

令和6年度第1回長浜市手話施策推進会議 会議録

日 時	令和6年7月23日（火） 10:00～11:10
場 所	長浜市役所本庁舎5階 5A会議室
出席者	<p>出 席： 【委 員】 高梨座長、石川委員代理：石川佳寿美氏、宮川委員、相宅委員、岡野委員 落合委員、平井委員（計7名）</p> <p>欠 席：新村委員 傍 聴 者：なし 事 務 局：健康福祉部：森部長、山口次長 しょうがい福祉課：小寄課長、真壁課長代理、細川係長、多賀 手話通訳：辻手話通訳士、滋賀県立聴覚障害者センター1名</p>
<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉部長あいさつ ・会議の公開について承認 <p>2. 議題</p> <p>(1) 令和5年度 of 取組状況について</p> <p>(2) 令和6年度の計画について …資料1・参考資料1～2（事務局より説明）</p> <p>座 長：事務局からの説明についてのご意見や、各団体で取り組まれてきたこと、今年度に計画されていること等を、それぞれのお立場からご意見いただけるとありがたい。</p> <p>委 員：小学校への手話の出前講座について、手話の挨拶の部分をもう少ししてほしいと感じた。私にも小学生の子どもが居て、出前講座を受けた後、みんなも私の耳が聞こえないことを理解してくれて、口を大きくしたり、手話を使ってくれたりする場面もあった。「こんにちは」「こんばんは」という挨拶はあった方がいいと思う。補聴器を付けている、付けていないに関わらず、声には特徴があり、健聴者の声とろう者の声とは全く違う。声のレッスンを受けていない人も居るので、やはり手話の挨拶は教えてあげてほしいと思っている。</p> <p>座 長：手話の挨拶は、多くの小学校で取り入れて教えていただいていると思うが、その部分をもう少しやっていただきたいというご意見かと思う。声のトレーニングを受けておられる方と受けておられない方がいるので、その意味でも、手話というものが重要だと思う。手話を使える人が増えるだけでなく、手話を読み取れる人が増えるということが重要だと改めて痛感した。</p> <p>座 長：小学校関連ということで、PTAの活動で小学校に行かれていますので、その辺りの取り組みを教えていただけるとありがたい。</p>	

委員：手話言語条例が制定された年に、子どもの学校でPTAの役員をすることになり、子どもたちに手話を楽しく知ってもらえる機会を作れたらとPTAの講座で企画した。大阪で活動されている“oioi（おいおい）”というグループに来ていただき、子どもたちの前で手話のパフォーマンスをしていただいた。

座長：手話で講座等をしていただける人と、手話をしてほしいという小学校とを、市の方でつなぐ取り組みを、これまでに聞いたことはないか。

委員：小学校と手話の方をつなぐというと、社会福祉協議会に小学校から手話の勉強をしたいという依頼があり、社会福祉協議会から地域に近い手話サークルに依頼をされて、サークルから教えに行くことはあるが、何かパフォーマンスをされる方を呼びたいとなったときには、PTAの方等が動かれることが多く、そこに市の方が関わられるということは少ないという印象がある。

座長：社会福祉協議会で、どのような要望があって、どれくらい派遣されているか把握されていたら教えてほしい。

委員：私自身はボランティアの方との業務的な関わりが少ないので、具体的な把握はしていないが、社会福祉協議会で実施している初級手話講座のちらしで周知・啓発をし、3つの手話サークルが順番にボランティアとして対応していただいている。

座長：民間の方に協力していただくときに、もちろん自主的・自発的にやっていただくことが重要だが、その一方で、他の人がどのような取り組みをしているかを相互に把握する仕組みが必要。
なぜ、小学4年生で手話を学ぶのか。

委員：小学4年生で福祉教育を学ぶというカリキュラムが組まれており、市内では、車いすの体験をする等も含め、小学4年生で手話に触れる授業をしていただいている。先ほどのPTAとはまた違った活動で、授業をしていると考えている。

座長：手話言語条例ができて、活動が増えているか等、手ごたえはあるか。

委員：実数の把握はできていないが、今後、実際の授業の様子を拝見させていただきたいと考えている。

座長：小・中学校の出前講座について、学期中に行かれるのか、夏休み中に行かれるのか、どのように活動されているのか教えていただきたい。

委員：昨年度も社会福祉協議会から依頼され、おおむね小学3年生から6年生を対象に、中学生も含め、たくさんの学校を回ってきた。私たちのサークルは、まず挨拶、それから指文字、自分の名前を指文字で紹介できるようになる。また、国スポ・障スポのテーマソングを手話で歌うということに取り組んでいる。他にも、更生保護女性部や学び座（小

学1～6年生対象)、高月の会場で開催している手話講座にも、たくさんの方が参加していただいている。

この間、手話の資料をコピーするためコンビニに行った際、手伝ってもらった大学生の店員さんが古保利小学校の卒業生で、「この資料知っています」「今でも覚えています」と言っていただき、すごうれしかった。これからも聴覚障害の人が来られたら、わかる手話を使ってくださいと伝えたら、「頑張ります」と言われた。

また、ショッピングセンターに行った際に、3人の男子生徒が「手話を教えてくれた人ですね」と手話をまじえて声をかけてくれた。東中学校の生徒だったので、学校に電話をしてお伝えしたら、「全職員で共有する、とても励みになる」と喜んでもらった。親子で学んでくださる学校もあり、出会うと手話で挨拶をされ、小さい頃から経験することで、大きくなって使ってもらえると思うと、私自身も励みになり、頑張りたいと思う。

座長：非常に重要な示唆がたくさんあったと思う。まず手話という存在を知ってもらうところから始まる。ただ、小学校に行っても押し付けになってしまうといけない。どういうタイミングでどういう対象にどういう内容ですれば一番興味を持ってもらえるのか、今後、いろいろわかってくると思うので、経験がある方の情報をぜひ市の方に上げていただくことができるといいかと思う。

委員：手話サークルは健聴者が多いと思うが、聞こえない人が訪問して、教えてあげるのが一番いいと思う。聴覚障害者協会に依頼をしていただけたら、調整をして一緒にやっていけたらと思う。聴覚障害者の登録も必要だと思う。

委員：私の手話サークルは、健聴者が多くて、ときどき聴覚障害者の方が参加していただける。手話が通じたときの喜びは本当にうれしいので、子どもたちも自信になると思う。2学期から福祉教育が始まるので、聴覚障害者の方と一緒にいけるように、社会福祉協議会で調整していただけたらと思う。

委員：部署は違うが、持ち帰って調整等、させていただきたい。
前回の会議の中で、手話サークルから講師に行かれた場合、休みを取得するのに会社にどう伝えたらいいのかという話が出ていたと思う。持ち帰って検討した結果、必要な場合は文書等を準備させていただくので、何かあったら申し出ていただければと思う。

座長：社会福祉協議会から会社の方に、こういう依頼があったのでお願いしますと一筆書いていただけると、だいぶ説得力がある。会社の方でも、それなら意義があると認めて、じゃあ行ってこいということになり、そういう流れができてくるといいと思う。ろう者の方と一緒にいっていただくのは重要だと思っている。手話は言語であるということは、必ずしもしょうがい福祉の枠だけに含まれるものではなくて、外国語を学ぶのと同じように位置づけることもできる。昔の日本の英語教育で、英語を全く話せない先生が英語を教えていたということがあったが、せっかく手話をネイティブに話せる方が協力してもらえるのであれば、そういう機会をぜひ活かしていく仕組みをつ

くれば良いと思う。

座長：手話通訳問題研究会の方で、手話言語条例ができて、何か変わったことを感じられるか、それともあまり変わっていないのか、率直に聞かせてほしい。

委員：私の団体は、他の団体や市との関わりは薄いので、今後深めていきたいと思っている。昨年度、手話言語条例が制定されて、実感としてはまだ薄いですが、手話に関わっている者の意識としては、今までよりもっとアピールしなくてはいけない、ここに手話通訳を付けてほしいとか、そういう気持ちが強く持てるようになった気がするので、協力して広めていければと思う。

小学校の出前講座の関係で、統一したテキストを作成して、同じ内容で教えていただけるのは、教えてもらう子どもたちにとっても教える側にとってもいいと思うので、検討していただきたい。テキストの選択や作成には協力することもできる。

教えた子どもたちが、手話を使ってくれるのはとてもうれしいことだが、せっかく覚えて使ってくれるなら、挨拶や自己紹介だけに終わらずに、その先を覚えてもらう機会を作ってもらえたらと思う。

小学4年生で福祉教育のカリキュラムがあるが、耳が聞こえない人は普段の暮らしでどういふところに困っておられるのか、こういうことがあれば聞こえなくても便利になる等、そういうことも知ってもらえたらと思う。街中で耳が聞こえない方と会った時に、自分は手話はまだまだできないけど、こういうことで力になることもできるということも覚えてもらえるとうれしい。聴覚障害があることが見た目ではわからないため、気づきにくいこともあるので、何かできることがないかなと思ってもらえるようになることを期待している。

座長：当事者の方から世の中がどういふふうに見えるのかを把握するのは、福祉の第一歩であり、引き続きそういう取り組みをしていただきたい。手話通訳問題研究会は全国組織で、いろいろなネットワークやノウハウを持っておられると思うので、相談をしていくといい。県内の市町を個別に把握するのは難しいと思うが、長浜市はこうだというような議論などは会の中でされているのか。

委員：滋賀県手話通訳問題研究会は地域ごとに6つの班に分かれており、私は湖北班に所属している。長浜・米原のメンバーが集まっていて、長浜・米原について湖北班で検討したり、学習会を開いたりしているので、そのような話が出ることも多い。

座長：いいことも悪いことも含め、フィードバックをしてもらえると改善になったり、励みになったりするので、今後ともよろしく願いしたい。

教材については、手話サークルではご自身で作られるのか。

委員：手話サークルでは、毎年同じ資料を使っている。

座長：手話の存在を知ってもらう、次に実際に出会って経験してもらう、その後、次の段階が一番難しく、継続をしたい人ができる環境を作っていくということが非常に重要

だと思う。市としても、啓発の次の段階として、そういう課題があるのかなと考えている。

座長：次に「(2) 手話による意思疎通や情報を得る機会の拡大のための施策」「(3) コミュニケーションの手段として手話を選択することが容易にでき、かつ手話を使用しやすい環境の構築のための施策」に関連して、長期的な課題になるので非常に難しく、すぐに実現できないことが多いと思うが、要望があればお伺いしたい。

委員：(3) の手話を使用しやすい環境を作っていくためには、手話ができる人を増やしていく必要があり、子どもたちへのアプローチや興味を持ってもらって継続できる環境づくりが、将来的な部分では重要になってくると感じる。小学1年生から6年生まで、また幼稚園で手遊びで手話をし始める等、継続的に1年に1回でもどの学年でも手話に触れる環境があれば、将来的に手話の仕事に就こうという子どもたちが増える素地もできるので、重要なことだと思う。

座長：長期的な取り組みということを見ると、子どもたちに興味を持ってもらって、それをいかに継続していけるかということが重要。

委員：事業所に関連して、全盲の子とラーメンを食べに行った際に、すべてのメニューを私が紹介して、どの店舗にも点字があればいいなと感じた。そのとき、盲ろうの方が一人で来られて、お店の方が動揺されていたので、私が手話でメニューを聞いて注文し、帰りに、手話ができなくても筆談で対応してほしいと伝えた。
また、別のお店で、階段しかなく車いすや高齢者の方が行けないので、何年もアンケートにスロープを付けてくださいと書き続けたら、スロープが付けられた。私だけでなく、たくさんの方が声をあげたからだと思うが、長浜市に行けば障害者理解が進んでいると思われるよう、手話や筆談に対応できる店舗等が増えていけばいいと感じた。

座長：お店の方も、対応がわからないから不安になる。最低限、協力できる事柄をわかりやすい資料にして、配っていただくことはできるのかなと思った。福祉全般で手話だけではないが、何かの機会にご検討いただければと思う。

事務局：長浜市では、企業に向けては企業内人権ということで、各職員が啓発に行っている。令和6年4月1日から、事業所も合理的配慮が義務化されているので、啓発の中の項目にはあるが、実際に合理的配慮とは何をすればいいかわからないと思うので、その周知方法をもう少し考える必要があるのではと感じた。

座長：すべての障害に配慮してくださいと言っても、結局何もできなくなってしまうので、ろう者の方にならどうするのか、車いすの方にならどうするのかと個別に考えていくしかない。具体的なものを作っていけるといいかと思う。

委員：お店に行くたびに、伝えようとするが、通じているのかどうか不安。耳が聞こえないのは不安。やはり耳が聞こえればいいなと思う時もあった。聞こえないということを相手

に知ってもらえる時間があればいいと思う。お店の人がメニューを使って、「これ一つです」と確認してもらえるといいと思う。自分からではなくて、お店の人から教えてほしい。

座 長：いろいろな方にいろいろなことができることがあるというのを知って、スタートを切っ
ていただく機会がいろいろなところにあると感じた。

《連絡事項》（事務局より）

- ・ 次回の会議開催は令和7年2月頃予定。

3. 閉会 健康福祉部次長あいさつ

会議終了